

人間文化研究機構 国立国語研究所の
組織・業務に関する調査・検証について
〔報 告〕

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

国立国語研究所組織・業務調査委員会

平成23年7月

《目 次》

はじめに

I. 国立国語研究所の組織・業務に関する調査・検証にあたって	1
II. 新国語研の概要	3
III. 旧国語研との比較・検証について	5
(1) 資料・情報の収集・整理・発信等	5
(2) 調査研究の推進	7
(3) 国際交流・連携活動	11
(4) 大学院教育等若手研究者の育成	12
(5) 社会への貢献等	13
(6) 組織・予算等	14
IV. まとめ	16
別添資料	
・委員会設置要項	19
・委員名簿	21
・委員会審議日程等	23
・「国語に関する学術研究の推進について」報告(H20.7.7) 〔科学技術・学術審議会学術分科会学術研究推進部会〕	25
・国立国語研究所における衆議院及び参議院「附帯決議」への対応状況	33
・新国語研及び旧国語研の業務実施状況	37

はじめに

平成 20 年 1 月に科学技術・学術審議会学術分科会学術研究推進部会に設置された「国語に関する学術研究の推進に関する委員会」が平成 20 年 7 月にまとめた「国語に関する学術研究の推進について」（以下「分科会報告」という。）の中で、国立国語研究所は大学共同利用機関として改組・転換し、人間文化研究機構の下に設置されることが望ましいとされました。これを受けて人間文化研究機構は、独立行政法人であった国立国語研究所を承継して、大学共同利用機関国立国語研究所を平成 21 年 10 月 1 日に設置しました。

また、「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」には、国会での修正によりその附則に「国は、移管後二年を目途として当該業務を担う組織及び当該業務の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」と定められています。平成 23 年 9 月末日で、国立国語研究所が大学共同利用機関となって 2 年となるため、今般、文部科学省から、「国として」検討を行うにあたり、大学共同利用機関としての国立国語研究所の検証を求める旨の依頼がありました。

人間文化研究機構としては、これを機に、新たな国立国語研究所の業務や組織が「大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所（国立大学法人法）」にふさわしいものになっているかについて調査・分析を行い、特に国語に関する調査研究等にかかわる旧国立国語研究所の関連業務・組織が大学共同利用機関として適切に承継されているかを検証しました。

「分科会報告」では、大学共同利用機関としての国立国語研究所で行うべき研究領域や主要事業等についても多くの提言がなされています。本調査・検証委員会におきましては、「分科会報告」での提言が適正に実行されているかを留意しつつ、調査・検証をおこなったものです。

本報告書は、その検証のために人間文化研究機構が設置した「国立国語研究所組織・業務調査委員会」による結果報告書です。

大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立国語研究所組織・業務調査委員会
委員長 中尾 正義

I. 国立国語研究所の組織・業務に関する調査・検証にあたって

本委員会が大学共同利用機関としての国立国語研究所の調査・検証を行うことになったのは次のような経緯による。

平成 21 年 3 月に、「独立行政法人整備合理化計画」（平成 19 年 12 月閣議決定）を踏まえた「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」（以下「独法改革法」という。）が成立したことより、独立行政法人国立国語研究所（以下「旧国語研」という。）は「解散」し、国立大学法人法第 2 条に定める大学共同利用機関法人人間文化研究機構がその権利及び義務を「承継」することとなった。そして、国立大学法人法施行規則に係る文部科学省令により、平成 21 年 10 月 1 日に同機構のもとに新しい国立国語研究所（以下「新国語研」という。）が設置された。

その過程において、平成 21 年 3 月の独法改革法の国会審議においては「独法改革法」に次の附則が加えられた。

附則

（国語に関する調査研究等の維持及び充実のための措置）

第十四条 国は、国立国語研究所において行われていた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等（以下「国語に関する調査研究等」という。）の業務が、人間文化研究機構において引き続き維持され、及び充実されるよう、必要な措置を講じなければならない。

（検討）

第十五条 国は、国語に関する調査研究等の業務の重要性を踏まえ、当該業務の人間文化研究機構への移管後二年を目途として当該業務を担う組織及び当該業務の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附則第十五条を承け、国は、移管後 2 年を目途として「当該業務を担う組織及び当該業務のあり方」について検討を行うことになっている。本委員会は、その国の検討に資するため、旧国語研との対比において新国語研の組織及び業務の在り方について調査・検証を行うことになった。

独立行政法人と大学共同利用機関法人は、法律上、目的及び性格を異にしている。従って、附則第十四条で求められている、旧国語研から新国語研への業務引き継ぎについて調査・検証する際には、新国語研の大学共同利用機関としての特性に配慮した検討が必要となる。大学共同利用機関における研究活動は「大学における学術研究の発展等に資するため」（国立大学法人法第 2 条第 4 項）であるから、旧国語研からの業

務の承継についても、研究者コミュニティの意向や最近の研究動向を踏まえつつ、主体性を持って行うことになる。そこで、以下の1)～6)の項目に沿って、

- 1) 資料・情報の収集・整理・発信等
- 2) 調査研究の推進
- 3) 国際交流・連携活動
- 4) 大学院教育等若手研究者の育成
- 5) 社会への貢献等
- 6) 組織・予算等

新国語研で行われる研究・業務の質と幅が大学共同利用機関として適切に確保されているかの現状と将来的展望を確認した上で、旧国語研から承継した「国語に関する調査研究等」が大学共同利用機関としての諸活動の中に適切に位置付けられているか否かについて、調査・検証を行った。

II. 新国語研の概要

調査・検証に入る前に、新国語研の組織と活動の概略を述べる。

1948（昭和23）年に創設された国立国語研究所は、旧国語研を経て、2009（平成21）年10月1日に大学共同利用機関法人人間文化研究機構に設置され、同機構にとって国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館に次ぐ6番目の研究機関となった。新国語研は、「日本語の科学的研究」という創設当初からの基本理念を踏まえ、英語名もNational Institute for Japanese Language and Linguistics（略称、NINJAL）〔「日本語と日本語言語学の国立研究所」〕として、以前より幅広い視野から、研究を推進している。

高度に構造化された情報体系としての人間言語は、私たちの日常生活を円滑にするためのコミュニケーションの道具であるばかりか、科学、文化、哲学、芸術など人間のありとあらゆる知的創造の源泉でもある。その意味で、言語の研究は人間そのものの研究であり、言語の研究を深化させることは私たちの生活と文化を豊かにすることにつながる。大学共同利用機関としての新国語研は、次の2点に重点を置いて研究活動を進めている。

- ① 国際連携：日本語研究の中核拠点として、国際的な体制で国際的な研究を推進
- ② 社会貢献：コトバという「資源」の記録・保存・分析を通して豊かな社会作りに貢献

①については、日本語という言語を国際的な視点から捉え、国内外の研究者と共同で日本語の特質を解明することをめざしている。②は、言語の研究は人間そのものの研究であるという考え方に基づき、すべての日本語話者—日本人も外国人学習者も、都会の人も地方の人も、現代人も過去の人も—が用いるコトバの多様性を大切にし、それを調査・分析することで、より豊潤な言語文化・言語生活に寄与するということである。

昨今の社会情勢では、人文・社会系の学問はその価値や意義が十分に認識されにくい状況にある。しかし、旧国語研では、古くから大型電子計算機を活用して、膨大な言語データを統計的・数理的に処理する研究領域を開拓することで、我が国の文理融合型の研究をリードしてきた。新国語研においても、これまでどおり人文・社会系の学問と自然系の学問の橋渡しとして中心的な役割を果たすとともに、研究において数理的解析やコーパス（電子化された言語資源）の構築だけにとどまらず、日本語の基盤となる文法・音声・意味・語彙から、言葉の使用に関わる言語動態、地理的方言、言語変化、そして諸外国語との比較対照や、外国人のための日本語教育に関する研究まで多様な研究活動を展開し、全国の国公私立大学や海外の研究機関の研究者を共同研究者に迎えることによって、日本語研究の世界的拠点となることを目指している。

これらの目標を達成するために、新国語研には4つの研究系及び3つのセンターが設置されている。

《研究系》

- ・理論・構造研究系：言語の基本的な性質を解明する。
- ・時空間変異研究系：地理的・社会的方言や歴史的変化を明らかにする。
- ・言語資源研究系：コーパスの構築・活用に関する基礎的研究を行う。
- ・言語対照研究系：日本語と諸外国との比較・対照を行う。

《センター》

- ・研究情報資料センター：研究成果や研究文献情報の発信を行う。
- ・コーパス開発センター：言語資源研究系の研究を踏まえてコーパスの開発を行う。
- ・日本語教育研究・情報センター：日本語教育に資する記述的・理論的研究を行う。

これら4研究系と3センターの有機的な連携によって、研究活動と社会貢献活動を推進している。

諸大学との連携による共同研究では、個別の大学ではできないような研究プロジェクトを全国的・国際的規模で展開しているが、それらの土台となるのは「世界諸言語から見た日本語の総合的研究」という新国語研全体の研究目標である。この目標の達成に向けて、各研究系・センターで研究テーマを定め、30数件の共同研究プロジェクトを実施している。

研究成果については、新国語研における成果をまとめた学術情報誌『国語研プロジェクトレビュー』、研究論集『国立国語研究所論集』、一般向け公開講演会報告（フォーラムシリーズ）等をオンラインで発信しているほか、旧国語研において冊子媒体で発行していた文献情報資料『国語年鑑』と『日本語教育年鑑』を新国語研で統合・電子化した『日本語研究・日本語教育文献データベース』や、方言地図、言語生活に関する資料、日本語学習者会話データベース等、旧国語研から引き継いだ多数のデータベースを新国語研のウェブサイトで引き続き公開している。更に、専門家向けの研究発表会や国際シンポジウム等の開催だけでなく、一般向けの公開講演会（フォーラム）、大学院生を中心とする若手研究者向け講習会（チュートリアル）等の開催によって、社会貢献、人材育成等の共同利用性を強化している。

Ⅲ. 旧国語研との比較・検証について

ここでは、新国語研の設置時（平成 21 年 10 月 1 日）から平成 23 年 6 月末日までの業務内容について、旧国語研の移管直前の中期目標期間（平成 18 年 4 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日）との比較において検証した結果を報告する。以下、〈 〉は「分科会報告」からの引用である。

（１）資料・情報の収集・整理・発信等

○資料・情報の収集

旧国語研では専門分野ごとに、現代語を中心とした図書資料等の収集を主に行っていた。新国語研においては、各共同研究プロジェクトにおいて、世界諸言語との対比を行うためにも、旧国語研ではあまり収集されてこなかった海外の図書資料等の収集にも力を入れている。

○情報発信

情報発信体制については、旧国語研では、2 部門・1 センター（研究開発部門、情報資料部門、日本語教育基盤情報センター）ごとに、それぞれの職掌にしたがって情報や成果の発信を行っていたのに対し、新国語研では情報発信を研究情報資料センターに一元化した。また、研究所のウェブサイト（英文ページも含む）を全面的に作り替えて、利用者別に閲覧することが出来るようにした。

コーパスの公開については、旧国語研で構築に着手した『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（BCCWJ）が部分的にモニター版として限定公開されていた。新国語研では、これを発展的に引き継ぎ、2011 年 8 月から本コーパスの全体を本格的に公開することとしている。

研究文献データベースの発信については、旧国語研において毎年書籍として出版していた『国語年鑑』及び『日本語教育年鑑』を新国語研において内容を精査の上、統合・電子化し、『日本語研究・日本語教育文献データベース』としてウェブサイトで公開している。

また、各種データベースについては、旧国語研から承継されたデータベース及びデータベースに類するもののうち、研究者限りの使用及び CD/DVD 版を除いたもの（一部は更新又は改訂版として）については、新国語研のウェブサイトで発信・公開している。このうち日本語教育に関するものは、ウェブサイト上の「日本語教育ネットワーク」からアクセスできる。

さらに、新国語研においては、学会との一層の連携を図っており、日本語学会（旧国語学会）の機関誌『国語学』全巻の論文テキストデータベースを新国語研が譲り受け、公開している。

○刊行物

旧国語研では、成果普及は図書の刊行を基本としていた。新国語研においては、即応性を重視し、研究成果はウェブサイト上での発信を基本としている。ウェブサイト上で刊行したものは、学術情報誌『国語研プロジェクトレビュー』のほか、旧国語研の『日本語科学』にかわる新たな紀要として新国語研において刊行した『国立国語研究所論集』がある。

さらに、研究成果発信に際し、旧国語研では刊行物の著者名をすべて国立国語研究所としていたのに対し、新国語研名で刊行する紀要類等以外は、個人の研究者を著者名とした学術書としている。

● 検証

新国語研において、旧国語研ではあまり収集されてこなかった海外の図書資料等の収集にも力を入れていることは適切である。

研究文献データベース化については、旧来の冊子体の刊行では年1回に限られていた情報更新を、データベース化により年3回の更新を可能とし、学術資料の提供によって研究者コミュニティの持つ知見を集積し、共同研究を推進する大学共同利用機関の活動として適切である。

英文ページをウェブサイトに出せることは、国際研究拠点としては当然のことであるが、それに加えて、ワーキングペーパー的な位置付けの学術論文をウェブサイト上での刊行を基盤とする学術情報誌として刊行し始めていることは妥当である。今後は、国際誌も含めて学会誌等、よりインパクトのある雑誌への投稿を妨げることのないように、論集発行の意義や目的をより明確にするよう検討する必要がある。

また、旧国語研のデータベースは適正に承継され、なかでも旧国語研から発展的に引き継いだコーパスに関して一般公開の準備を整えた点は、〈学術資料を収集・整理・提供して、共同研究を推進する〉大学共同利用機関としてその存在意義を高める活動として意義深い。また、日本語学会との学術連携による日本語学会誌の公開は、大学共同利用機関であるがゆえに可能となった。

さらに、研究成果発信に際し、個人研究者を著者名とした学術書としている点は、研究者の自主的な研究の推進を図る大学共同利用機関としては適切である。

以上から、新国語研が〈国際研究拠点として日本語を世界諸言語の中に位置付け〉、〈日本語以外の言語研究や関連する分野との共同研究を推進〉する役割を果たすために必要な資料収集と発信の基盤は固まっていると判断される。

(2) 調査研究の推進

○研究の実施体制

・共同研究プロジェクト

旧国語研と新国語研との研究の進め方の大きな違いは、旧国語研では所内の研究者が中心となって実施していた「調査研究」を、新国語研においては、国内外の大学等の研究者との連携による「共同研究」として進めている点である。研究所全体の総合テーマ「世界諸言語から見た日本語の総合的研究」のもと、4研究系（理論・構造研究系、時空間変異研究系、言語資源研究系及び言語対照研究系）及び日本語教育研究・情報センターにおいて個別テーマを定めて、共同研究プロジェクトとして推進している。プロジェクトは規模、特性に応じて次の4種類を設けている。

基幹型：本研究所における研究活動の幹となる大規模な共同研究

領域指定型：研究系が指定した特定のテーマを扱う共同研究で、一般公募で外部研究者がリーダー。

独創・発展型：独創性に富む斬新な研究課題を扱う中・小規模のプロジェクト。

萌芽・発掘型：必ずしも研究系・センターにとらわれない、将来的に新しい研究領域の創成が期待される小規模のプロジェクト。

旧国語研では、「基幹的な調査研究」（3件）及び「喫緊の課題に対応した調査研究」（2件）を、ほとんど所内の研究者で実施してきた。新国語研においては、旧国語研では研究分野としていなかった「文法や音韻の理論的研究」、「古典語等の歴史的研究」、及び「対照言語学的研究」を新たに研究分野として加え、4研究系及び日本語教育研究・情報センターの研究テーマに基づいて、「基幹型」15件、「領域指定型」6件、「独創・発展型」7件及び「萌芽・発掘型」9件を立ち上げ、国内外の研究者との連携によって共同研究を実施している。また、各共同研究プロジェクトにおいて、年数回研究発表会を開催している。

新国語研の4種類の共同研究プロジェクトは、いずれも応募形式とし、所内会議である学術推進・国際展開企画会議において審議（書面審査、ヒアリング、合議）し、最終的には運営会議（外部の研究者を含む）の承認を得て実施している。また、基幹型共同研究等の評価を行うために、外部評価委員会を設けている。

・有機的連携

新国語研では、日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」が言語資源研究系及びコーパス開発センターで構築している日本語コーパスを利用して実施するなど、4研究系及び3センターが有機的に連携している。

・人間文化研究機構の事業への協働

新国語研においては、人間文化研究機構が実施している「連携研究：アジアにおけ

る自然と文化の重層的関係の歴史的解明」、「日本関連在外資料の調査研究」及び「研究資源の共有化事業」を実施している。これにより、一研究所の枠を超えて共同研究・共同利用を進めている。

○研究内容

・国民の言語生活に関する調査研究

旧国語研で進められていた「敬語・敬意表現に関する経年調査」結果については、新国語研において大規模データベース「岡崎敬語・敬語意識調査データベース」を完成させ、新プロジェクト「敬語と敬語意識の半世紀—愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に」においてその成果を活用している。

旧国語研では、創設当初からこれまでに、山形県鶴岡市での「共通語化に関する経年調査」を3回(20年ごと)実施してきた。新国語研においても将来的に継続し、過去の研究の蓄積を踏まえて、新たな研究を積み重ねることで、国民の言語生活の向上に資することになっている。

旧国語研で着手した「全国規模の「ことば」情報の収集・分析」については、新国語研の基幹型共同研究プロジェクト「方言の形成過程解明のための全国方言調査」として発展的に実施している。

・コーパスの構築計画

新国語研においては、言語資源研究系がコーパス開発センターと協力して、旧国語研時代に着手した「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ)の構築を完了させた。さらに、第二期中期目標計画期間に、ウェブ上の日本語を素材とした100億語規模の超大規模コーパスを構築し、共同研究での利用に供する計画である。また、科学技術・学術審議会の提言に沿って、過去の日本語を対象とする歴史コーパスの構築に関する基礎研究を、オックスフォード大学との連携により開始した。

・日本語教育に関する調査研究

旧国語研日本語教育基盤情報センターでは、「生活言語としての日本語」を学習するために必要な日本語教育情報資料の作成・提供を目標とし、「日本語教育情報資料の作成・提供」と「日本語教育情報の作成基盤の整備及び成果の普及」の2つを大きな柱として研究開発活動を進めてきた。新国語研日本語教育研究・情報センターでは、これまでの研究内容を承継するだけでなく、新たに社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域と連携を保ちながら、学習者の日本語コミュニケーション能力の研究や、日本語教育・学習のための実証的研究を包括する基幹型共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」を実施している。

新国語研の日本語教育研究の内容を紹介するため、国際学術フォーラム「日本語教育における教育と研究の融合—過去と未来を繋ぐ—」(H22.3.21開催)及び公開シンポジウム「多文化共生社会における日本語教育研究」(H23.1.23開催)を開催した。

・新たな領域における調査研究

新国語研では、旧国語研で行われていた研究を発展させるとともに、国際的研究拠点を目指して、言語の基本的な性格の解明や、日本語と諸言語との比較対照、危機言語研究等、新たな領域における調査研究を進めている。特に危機言語研究は、ユネスコが日本の8つの言語(方言)を消滅危機と認定しており、新国語研において世界規模で展開されている危機言語研究に寄与するべく、日本語諸方言を集中的に記録・保存し、先端的な理論研究によって分析する共同研究プロジェクト「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」を実施している。

●検証

研究の実施体制として〈全国の大学等の研究者による共同研究を推進〉することは大学共同利用機関の最も重要な活動の一つであり、旧国語研と比較して格段に充実している。

研究内容としては、まず、〈国民の言語生活〉に関係する研究としては、旧国語研の敬語・敬語意識に関する調査、共通語化に関する調査、全国の方言に関する調査などを発展的に引き継ぐとともに、大規模コーパス（電子化した言語資源）の構築等の研究を新たに展開している。

コーパスに関しては、平成23年度より新たに100億語規模の超大規模コーパスを構築し、共同研究での利用に供する計画を進めていることは、〈大規模な調査研究を行う中核的機関〉としての役割を担うとともに、〈海外の日本語研究者に対しても研究の方法等に方向性を示し得る学術研究機関〉としての役割を果たすことが期待される。

日本語教育研究に関しても、旧国語研の研究を承継するだけではなく、日本語教育研究・情報センターにおいて共同研究「多文化共生社会における日本語教育研究」として、大幅に発展・充実させており、かつ、共同研究活動は単独で行われるのではなく、他の研究系やセンターと有機的な連携を保ちつつ行われていることは適切である。

また、旧国語研で行われてこなかった日本語の「理論・構造研究」および「時間的変異研究」の分野でも活発な共同研究が行われており、大学共同利用機関として新国語研が〈現代日本語研究を中核とし、歴史研究を含む言語研究所領域を包括する〉役割を十分に果たしている。

これら共同研究活動の活発化によって、全国の大学等の共同研究者は500名を数えるまでに達している。

さらに、人間文化研究機構の一員として、機構の連携研究や日本関連在外資料の調査研究への参画は、〈文化の研究としての観点からわが国の国語をとらえる研究〉として捉えることができ、大学共同利用機関法人傘下の大学共同利用機関として、その利点を生かしている。

以上から、調査研究の推進に関しては、研究実施体制についても研究内容についても、大学共同利用機関として適切であると判断される。

なお、研究所全体の総合テーマである「世界諸言語から見た日本語の総合的研究」に関し、日本語を研究するに際して世界諸言語から見て考えるのはあまりにも当然で

はないかという意見が本委員会において出された。しかし、研究所の名称が国立国語研究所である以上「世界諸言語から見た」という修飾語は不可欠ではないかという意見もあった。このことは、人間文化研究機構が新国語研の設置を検討する過程で、「国立日本語研究所」という名称が適当であると考えられた経緯とも関係している。大学共同利用機関としての新国語研が「我が国の国語である日本語を世界の諸言語の中に位置付け、その特質と普遍性」を研究所全体として研究することは、日本語が世界に開かれた言語としての地歩を築くことにもつながる。分科会報告には、新国語研の名称として「国立国語研究所」が適当とされているが、その措置は〈当面〉と記されており、日本語研究の〈国際的な研究拠点〉を目指す新国語研の名称としては、「国立国語研究所」から「国立日本語研究所」への変更を検討することが、将来的に必要であると考えられる。

(3) 国際交流・連携活動

○研究体制の国際化

新国語研では、大学共同利用機関としての国際的研究活動・研究交流の進展のため、これまでに、外国人研究者を専任(3名)、客員(5名)、及び共同研究者(延べ44名)として迎え、研究体制の国際化を行っている。

○国際交流・連携の強化・推進

旧国語研では、交流協定等に基づく研究者の派遣や受け入れが国際交流の中心であった。新国語研においては、多くの共同研究プロジェクトに海外の研究者が共同研究者として参画し、また複数のプロジェクトにまたがる重要な研究に関しては、オックスフォード大学及びマックスプランク進化人類学研究所と機関間連携・協力を開始し、さらに、世界の第一線の研究者を迎えての国際的シンポジウム等の開催も行うなど、海外の研究者及び研究機関とのネットワーク構築に積極的に努め、国際交流・連携の強化・推進を行っている。

●検証

研究体制の国際化及び国際交流の強化が順調に推進されている。また〈国際的研究拠点として〉〈外国人研究者を積極的に受け入れ〉、〈国内外の日本語研究者に開かれた協業の場〉を提供しており、大学共同利用機関として適切であると判断される。

(4) 大学院教育等若手研究者の育成

○若手研究者育成

旧国語研では、一橋大学との連携大学院及び政策研究大学院大学・国際交流基金日本語国際センターとの3機関連携大学院の、二つの連携大学院を実施していたが、後者については旧国語研の廃止に伴い、連携機関としての役割を終了した。新国語研においては、旧国語研で実施していた一橋大学との連携大学院に引き続き協力するとともに、第一線の教授陣による大学院生を中心とする若手研究者向け講習会として「NINJAL チュートリアル」という新たな仕組みを構築し、企画・実施している。平成22年度には第1回「文法研究の基本問題」を開催し、平成23年5月には第2回「琉球方言の調査・研究法—喜界島方言—」を実施した。今年度はさらに「数字の音韻論」及び『現代日本語書き言葉均衡コーパス』オンライン検索入門』を実施する予定である。

○PDフェローの採用

新国語研においては、広く全国から優秀な人材を募るため、博士号を取得している若手研究者を、公募によってPDフェローとして採用し、早い段階から共同研究プロジェクトに参画させることにより、幅広い経験を積ませることとしている。

●検証

〈研究成果を学部や大学院教育全般に活かす〉活動として「NINJAL チュートリアル」という新たな仕組みを構築したこと、及び、PDフェローを公募により採用していることは、妥当である。

以上により、若手研究者の育成に関しては、研究者コミュニティを基盤とする大学共同利用機関として適切であると判断される。

(5) 社会への貢献等

○研究成果の還元

旧国語研においては、隔年で国際シンポジウムを開催することを主な事業としていた。新国語研においては、対象(聴衆)別に、専門家向け(NINJAL 国際シンポジウム等)、一般向け(NINJAL フォーラム等)、若手研究者向け(NINJAL チュートリアル)、及び児童・生徒向け(NINJAL ジュニアプログラム等)をはじめとする各種行事を企画・開催し、研究成果の還元に努めている。平成 23 年度上半期には、一般向け事業「NINJAL フォーラム：日本語文字・表記の難しさとおもしろさ」を 9 月に、児童・生徒向け事業である「NINJAL ジュニアプログラム：NINJAL 探検 2011」を 7 月に実施予定である。

○政策への貢献

旧国語研においては、政策の企画・立案を担う所轄省庁の施策に沿って業務を行っていた。新国語研においては、政策にも貢献しうる基礎(学術)研究を行うことを通して、省庁からの委託事業の実施、審議会等への参画、専門的観点からの助言など、研究者が主体性を持って協力している。

主な例としては、平成 22 年度文化庁委託事業「危機的な言語・方言の実態調査研究」を受け入れたこと、共同研究『『生活のための日本語』の内容に関する研究』の成果が文化審議会国語分科会日本語教育小委員会『『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案』の作成の基盤となったことなどがあげられる。

●検証

大学共同利用機関として、国民一般や児童・生徒を対象とする各種行事を企画・開催することによって、その研究成果を納税者である国民に積極的に還元している。また、大学共同利用機関は政策研究を行う組織ではないものの、学術研究活動の一環として、その知見や研究成果を委託事業の実施や審議会等への参画・助言という形で、政策等にも還元している。

以上により、社会への貢献等については、適切に実施されていると判断される。

(6) 組織・予算等

○組織

・研究教育体制

新国語研においては、他の大学共同利用機関と同様に、研究者コミュニティの意見を基礎とした運営を確保するため、外部研究者が過半数を占める運営会議を設置している。同会議においては、新国語研の共同研究・共同利用等にかかる基本計画とともに、研究教育職員(以下「教員」という。)の人事を含む研究教育体制についても審議し、当該分野における第一線の研究者を選考し、専門性等を勘案して専任、併任または客員を4研究系及び3センターに配置している。

・日本語教育研究

衆参両議院において採決された「独法改革法」にある日本語教育研究に関する附帯決議に基づき、旧国語研の「日本語教育基盤情報センター」の業務を受け継ぎ新たに発展させる組織として、新国語研に「日本語教育研究・情報センター」を設置した。旧国語研が、日本語教育に関する調査研究の成果を踏まえた基盤情報の提供を主要業務としていたのに対し、新組織では日本語教育に関する学術的「研究」に重点を置いている。

旧国語研の日本語教育基盤情報センターでは、専任研究員が9名(平成21年9月30日現在)であった。これに対し、新国語研の日本語教育研究・情報センターは、専門性等を勘案した相応の体制を図るため、移管当初、専任研究員4名、客員教授1名、併任教員5名、計10名を配置した。さらに、同センターでは、日本語教育研究分野の専任教員配置のための内部募集を行い、運営会議の審議を経て、同センターに専任准教授の配置を承認・発令するなど、体制の充実・強化を図っている。平成23年7月1日現在では、専任准教授2名、専任研究員2名、客員教授2名、併任教員5名の、計11名の配置となっている。また、平成24年4月から2名の専任教授(うち1名はセンター長併任)を就任させることが、運営会議で了承されている。

・研究支援組織

旧国語研においては、研究にかかる事務的業務まで研究員が携わっていたが、新国語研においては、管理部に新たに研究推進課を設置し、研究支援業務についてはできる限り事務系職員で行うこととし、研究者が研究に専念できる体制を整備している。旧国語研において専任研究員であった者については、新国語研において教員、専任研究員または事務系職員として移行した。このうち、事務系職員に移行した者は研究推進課の所属とし、専門職員として研究支援業務に携わっている。

○予算

新国語研においては、平成22年度新規に日本語教育研究分野の研究経費を計上し、共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」の実施に着手した。

また、コーパスに関しては、平成 23 年度より新たに 100 億語を対象とする開発費が新規に予算措置されたことにより、日本語研究に係る「中核的研究拠点として」大学共同利用機関としての役割がさらに充実するものと期待される。

● 検証

研究系の組織は「理論・構造研究系」をはじめとして、「時空間変異研究系」「言語資源研究系」「言語対照研究系」の 4 研究系で構成されており、おおむね「分科会報告」の通り組織されており、妥当と判断される。なお「分科会報告」では、「空間的変異研究」と「時間的変異研究」とが区分されているが、方言に代表されるような空間的な言語の違いが時間的変異と切っても切れない関係があることから、二つの分野を合わせた「時空間変異研究系」として一体化されていることは適切である。

日本語教育研究・情報センターは、専任に加え併任及び客員の教員も配置した体制となっており、適切に対応している。さらに、専任教員については、平成 24 年 4 月から 2 名の専任教授の就任が予定されている。

旧国語研と比べて新国語研では事務系職員数が増加しているが、それは、旧国語研において研究職であった者の一部が、事務系である研究支援業務の専門職員に移行したためであり、個々の専門性を活かして、新国語研の業務遂行に取り組んでいることは適切である。

予算については、平成 22 年度・平成 23 年度と連続して新規プロジェクト事業経費を獲得するなど、政府の財政状況が厳しいにもかかわらず新規予算の措置もなされている。

以上により、組織・予算等については、適切であると判断される。

IV. まとめ

本委員会で定めた調査項目に沿って調査・検証を実施した。

新国語研の活動は、旧国語研のデータベースや業務を大学共同利用機関として適正かつ発展的に承継するとともに、「世界諸言語から見た日本語の総合的研究」というテーマに研究所全体として取り組み、旧国語研では行われていなかった日本語の〈理論・構造研究〉、〈時間的変異研究〉、及び〈他の諸言語との対照研究〉の分野を含んで活発な共同研究が行われるようになったことは、大学共同利用機関として新国語研が〈現代日本語研究を中核とし、歴史研究を含む言語研究領域を包括する〉役割を十分に果たしているものと思われる。また、日本語教育研究分野についても、従来の研究内容を承継するとともに、社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域と連携を保つことが、当該分野の一層の発展に寄与するものと考えられる。このことは、〈全国の大学等の研究者による共同研究を推進〉するのみならず、新たに100億語を対象とするコーパスの開発に取り組むなど、〈大規模な調査研究を行う中核的機関〉としての役割を担うとともに、〈海外の日本語研究者に対しても研究の方法等に方向性を示し得る学術研究機関〉としての役割を果たしていると考えられる。すなわち〈国内外の日本語研究者に開かれた協業の場〉を提供していることは、大学共同利用機関として適切であると考えられる。さらに大学共同利用機関法人傘下の大学共同利用機関としての利点を生かし、〈文化の研究としての観点からわが国の国語をとらえる研究〉を開始するなど、学際的研究も積極的に実施している。

また、「NINJAL チュートリアル」やPDフェローの採用を通して大学院生を含む若手研究者の育成に対して貢献している。

さらに、研究成果を一般国民に積極的に還元するとともに、政策に対しても一定の貢献を行っている。

研究系については、「分科会報告」を受けて適切な組織となっているとともに、センターとして日本語教育研究・情報センター、コーパス開発センター、研究資料情報センターを設置することにより、研究活動と社会との連携を図る体制が整備されている。予算についても、緊縮財政下において相応の予算が計上されている。

このように、新国語研は、大学共同利用機関として〈国際研究拠点として、日本語を世界諸言語の中に位置付け〉、〈日本語以外の言語研究や関連する分野との共同研究を推進〉する業務を十分に実施していると評価できる。